

証券コード 3858
2025年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト17階
株式会社ユビキタスAI
代表取締役社長 長 谷 川 聡

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ubiquitous-ai.com/ir/library4.html>
（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会資料等」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユビキタスAI」又は「コード」に当社証券コード「3858」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午後3時00分
（受付開始 午後2時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号 Daiwa西新宿ビル
TKP新宿カンファレンスセンター ホール4D
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役5名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
（1）書面による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
（2）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主ご本人様に限らせていただきます。当日ご出席いただけない場合には、**議決権を有する他の株主様1名**を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

会社法改正により、電子提供措置事項について各ウェブサイトへのアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

これまで、当社グループの状況等をお知らせする冊子として、定時株主総会終了後に「報告書」並びに「株主総会決議ご通知」を、株主の皆様へ郵送いたしておりましたが、環境負荷軽減の観点から、印刷及び株主の皆様への郵送を終了し、今後は当社ウェブサイトへの掲載のみとすることといたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことにより可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使サイトから議決権を行使できます。

なお、行使内容の変更など、再度議決権を行使する場合は、再度QRコードを読み取り「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

- (4) パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における連結売上高合計は4,138,789千円となりました。

「ソフトウェアプロダクト事業」は、組込みネットワーク、セキュリティ&リアルタイムOS関連製品、高速起動製品、データベース製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売等に関するセグメントであります。

「ソフトウェアディストリビューション事業」は、海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポートに関するセグメントであります。

「ソフトウェアサービス事業」は、組込みソフトウェア等の受託を中心とした各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス販売等に関するセグメントであります。

「データアナリティクス事業」は、株式会社ライトストーンにおける、統計・数値データ解析ソフトウェアの販売等に関するセグメントであります。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりであります。

| セグメント               | 当連結会計年度         |             | 前連結会計年度         |             | 増減率<br>(%) |
|---------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|------------|
|                     | 売上高 (注)<br>(千円) | 売上割合<br>(%) | 売上高 (注)<br>(千円) | 売上割合<br>(%) |            |
| ソフトウェアプロダクト事業       | 899,457         | 21.7        | 689,450         | 19.8        | 30.5       |
| ソフトウェアディストリビューション事業 | 1,318,589       | 31.9        | 1,242,507       | 35.7        | 6.1        |
| ソフトウェアサービス事業        | 1,005,769       | 24.3        | 663,629         | 19.1        | 51.6       |
| データアナリティクス事業        | 914,973         | 22.1        | 883,414         | 25.4        | 3.6        |
| 合計                  | 4,138,789       | 100.0       | 3,478,999       | 100.0       | 19.0       |

(注) 売上高は、セグメント間取引を消去しております。

① ソフトウェアプロダクト事業

当事業は、高速起動製品における国内外の車載機器関連及び海外民生機器の既存顧客からのロイヤルティ売上、また、セキュリティ製品及びデータベース製品における産業機器の既存顧客からのロイヤルティ売上、さらに、音声コードUni-Voice（ユニボイス）製品の印刷関連の既存顧客からのロイヤルティ売上を中心に、売上高899,457千円（前期比30.5%増）となり、前期を大幅に上回る結果となりました。

② ソフトウェアディストリビューション事業

当事業は、BIOS、Bluetooth、ソフトウェア解析・開発効率化ツール及びネットワークマネジメント等の海外製品における既存顧客からのロイヤルティ及び受託開発売上、また、セキュリティ検証ツール・サービスの既存及び新規顧客へのライセンス販売並びに受託開発売上を中心に、売上高1,318,589千円（前期比6.1%増）となり、前期を上回る結果となりました。

③ ソフトウェアサービス事業

当事業は、既存顧客からの各種受託開発売上、データコンテンツ「YOMI」に関する車載機器向けを中心としたライセンス売上に加え、グレープシステム（GS社）の受託開発売上追加により、売上高1,005,769千円（前期比51.6%増）、となり、前期を大幅に上回る結果となりました。

④ データアナリティクス事業

当事業は、一般企業及び教育機関へのデータ解析ソフト、画像解析ソフトの販売増により、売上高914,973千円（前期比3.6%増）となり、前期を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,138,789千円（前期比19.0%増）、営業利益96,498千円（前期比34.8%増）、経常利益92,889千円（前期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益91,084千円（前期比176.8%増）となりました。

当社は、さらなる収益基盤の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図っていく必要があることから、誠に遺憾ながら、無配を継続させていただきます。

また、現在保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に活用し、財務面での健全

性を維持しながら、業績拡大を目指す所存であります。

今後の配当につきましては、安定的な利益創出と十分な内部留保が実現された段階で、事業展開の状況及びリスク等を総合的に勘案し、配当の再開を検討してまいります。

## (2) 対処すべき課題

### ① 当社グループのソフトウェア分野における事業強化に関する課題

当社グループは、メーカー、商社、受託開発のバランスの取れた事業ポートフォリオを展開し、主要顧客である電子・電気機器を製造・開発する大手企業の企画・開発・設計部門から学術・政府機関まで、幅広く強固な顧客基盤を有しています。

当社グループのソフトウェア分野における事業は、製品・サービス別に自社製品の開発・販売、海外製品の販売、統計・数値データ解析ソフトウェアの販売及び受託開発という4つの事業ポートフォリオで構成されています。

自社製品の開発については、開発力に加え、販売力のある製品企画の強化、海外製品の販売及び統計・数値データ解析ソフトウェアの販売については、製品ラインアップの強化、受託開発については、開発力の強化が必要となります。

加えて、販売機会を増やすため、単に製品の販売にとどまらず、常に変化する顧客のニーズを把握し、対応するための開発業務が必要となり、この体制を強化する必要があります。

これに対しては、経験者の中途採用による技術力向上、さらにM&Aによる人材・事業機会の獲得及び強化により、当社グループ全体の技術力強化と、開発力・製品企画力の強化に取り組んでまいります。

### ② 企業グループとしての運営に関する課題

当社は、2024年3月期にM&Aを2社、2025年3月期に子会社の吸収合併を実現した結果、事業規模及び従業員数が増加し、急激に業容が拡大しております。

企業グループとしての連携や管理部門の強化、特に買収した企業のPMI (Post Merger Integration)、内部管理体制の強化、コストの最適化に取り組む必要があります。

これに対しては、グループ経営の管理機能の強化及び管理部門人材の採用並びにグループ人事制度の構築等により、コミュニケーションの円滑化やコストの最適化など、グループ全体の運営効率化を進めてまいります。

### ③ 販売体制の強化に関する課題

当社グループが取扱う製品・サービスは、技術的難易度や専門性が高い製品・サービスが多く、顧客との技術的なコミュニケーションが販売における重要なポイントとなります。

また近年、ワークスタイル・事業機会は変化しており、営業活動やマーケティング活動の手法もこの変化に対応したアプローチが必要となっております。

これに対しては、顧客データに基づいたデジタルマーケティング施策を強化し、顧客ニーズを掘り起こし、当社グループが取扱う製品・サービスの強みを訴求することにより、新規引合いの獲得を推進してまいります。加えて、情報システムの整備による効率的な営業活動環境の整備、営業部門の人員増により、案件や顧客の確保を実現してまいります。

④ 品質マネジメントの強化に関する課題

インターネットやIoTの普及に伴い、さまざまな電気・電子機器がネットワークに繋がることで、サイバー攻撃のリスクが深刻な問題となりました。

このため、電子・電気機器製造・開発における適切な品質マネジメント及びサイバーセキュリティ対策を講ずることが必要とされています。

当社グループも、顧客の製品・サービス開発に使用するソフトウェア製品・サービスを提供していることから同様の対策が求められ、取引条件に含まれるようになってきております。

これに対しては、品質保証体制及びサイバーセキュリティ対策体制を整備・強化し、顧客の取引条件に合致するようにつとめてまいります。

⑤ ガバナンスの強化に関する課題

積極的なM&A等により事業規模が拡大している当社グループが、継続的、健全かつ効率的に成長するためには、ガバナンスの強化が重要な課題であります。

これに対しては、社外取締役を複数名体制とし、社外の目と知見による取締役会の監督を実施しております。引き続き、この体制を維持するとともに、内部管理体制の面でも、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、内部監査による定期的なモニタリングの実施等に取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第21期<br>2022年3月期 | 第22期<br>2023年3月期 | 第23期<br>2024年3月期 | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|---------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                   | 2,058,165        | 1,938,288        | 3,478,999        | 4,138,789                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | △39,696          | △148,179         | 32,900           | 91,084                        |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)(円)            | △3.80            | △14.17           | 3.15             | 8.71                          |
| 総 資 産(千円)                                   | 2,974,948        | 2,821,012        | 3,732,456        | 3,450,476                     |
| 純 資 産(千円)                                   | 2,442,490        | 2,309,915        | 2,333,422        | 2,396,048                     |
| 1株当たり純資産(円)                                 | 233.53           | 220.86           | 223.10           | 229.09                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第21期<br>2022年3月期 | 第22期<br>2023年3月期 | 第23期<br>2024年3月期 | 第24期<br>(当事業年度)<br>2025年3月期 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 1,669,204        | 1,628,623        | 1,756,376        | 2,060,488                   |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | △43,761          | △74,316          | 120,084          | △458,386                    |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)(円)     | △4.18            | △7.11            | 11.48            | △43.83                      |
| 総 資 産(千円)                            | 3,389,497        | 3,301,284        | 3,448,716        | 2,972,885                   |
| 純 資 産(千円)                            | 2,889,814        | 2,830,890        | 2,941,544        | 2,455,586                   |
| 1株当たり純資産(円)                          | 276.30           | 270.67           | 281.25           | 234.78                      |

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                                                                                                       |
|------------------|----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社<br>ライトストーン  | 24,500千円 | 100%         | 統計・数値データ解析ソフトウェアの販売等                                                                                                          |
| 株式会社<br>グレープシステム | 98,500千円 | 100%         | 組込み機器関連のソフトウェア製品の開発、販売、サポート<br>組込み機器向け輸入ソフトウェアの販売・技術サポート<br>印刷関連ソフトウェア及びバーコードソフトウェア製品の開発、販売、サポート<br>上記に関連した受託開発及びコンサルティング業務全般 |

- (注) 1. 当社は2024年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった株式会社エイムを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。このため、株式会社エイムを重要な子会社から除外しております。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 会社名             | 住所                 | 株式の帳簿価額   | 当社の総資産額     |
|-----------------|--------------------|-----------|-------------|
| 株式会社<br>ライトストーン | 東京都千代田区東神田二丁目5番12号 | 739,304千円 | 2,972,885千円 |

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業内容                | 提供する製品・サービス                                                                                                |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェアプロダクト事業       | 組込みネットワークソフトウェア及びセキュリティ関連ソフトウェア製品並びにリアルタイムOS関連製品、データベース製品、高速起動製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売等を行っております。 |
| ソフトウェアディストリビューション事業 | 海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発を行っております。                                                                |
| ソフトウェアサービス事業        | 組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス販売等を行っております。                                                       |
| データアナリティクス事業        | 統計・数値データ解析ソフトウェアの販売等を行っております。                                                                              |

(8) 企業集団の主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都新宿区

② 子会社

株式会社ライトストーン      本社：東京都千代田区

株式会社グレープシステム      本社：神奈川県川崎市中原区

(9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                    | 使用人数     | 前連結会計年度末<br>比 増 減 |
|-------------------------|----------|-------------------|
| ソフトウェアプロダクト事業           | 25 (2) 名 | 2名減 (－)           |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 25 (10)  | － (－)             |
| ソフトウェアサービス事業            | 77 (6)   | 8名減 (2名増)         |
| データアナリティクス事業            | 19 (2)   | 1名減 (－)           |
| 報告セグメント計                | 146 (20) | 11名減 (2名増)        |
| 全社（共通）                  | 45 (8)   | 8名増 (4名増)         |
| 合 計                     | 191 (28) | 3名減 (6名増)         |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない営業部門、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------------|-------|--------|
| 101 (20) 名 | 26名増 (6名増)      | 47.0歳 | 11.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,459,000株（自己株式117株含む）
- (3) 株主数 11,065名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 鈴 木 仁 志                 | 300,000株 | 2.86%   |
| 株 式 会 社 村 田 製 作 所       | 202,000  | 1.93    |
| 東 京 短 資 株 式 会 社         | 188,500  | 1.80    |
| 鈴 木 明 和                 | 165,700  | 1.58    |
| 鈴 木 雅 人                 | 162,000  | 1.54    |
| 滝 田 芳 彦                 | 129,500  | 1.23    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社     | 129,200  | 1.23    |
| 鈴 木 ミ チ 子               | 126,300  | 1.20    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 107,000  | 1.02    |
| 唐 悠 子                   | 75,000   | 0.71    |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

#### ① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                      |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 長 谷 川 聡 | 株式会社ライトストーン 代表取締役<br>会長<br>株式会社グレープシステム 代表取締<br>役社長<br>株式会社AIBOD 社外取締役                       |
| 取 締 役         | 古 江 勝 利 | 株式会社ライトストーン 取締役<br>株式会社グレープシステム 取締役                                                          |
| 取 締 役         | 阿 部 海 輔 | 監査法人ハイビスカス 代表社員<br>明治通り税理士法人 代表社員<br>阿部海輔公認会計士事務所 代表<br>株式会社ディア・ライフ 監査役                      |
| 取 締 役         | 爲 廣 暁 雄 | Noah International Taiwan Corp.<br>董事長兼総経理                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 山 形 有 司 | 株式会社ライトストーン 監査役<br>株式会社グレープシステム 監査役                                                          |
| 監 査 役         | 皆 川 克 正 | Kollectパートナーズ法律事務所 代<br>表弁護士<br>株式会社大塚商会 監査役                                                 |
| 監 査 役         | 阿 曾 友 淳 | ESネクスト有限責任監査法人 理事<br>パートナー<br>株式会社Amazia 監査役<br>株式会社城南進学研究社 取締役(監<br>査等委員)<br>tripla株式会社 監査役 |

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び<br>重要な兼職の状況    |
|---------|------------|---------|----------------------------|
| 井 上 光 司 | 2024年6月27日 | 辞任      | 取締役                        |
| 能 城 博   | 2025年3月31日 | 辞任      | 取締役<br>株式会社ライトストーン 代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役 阿部海輔氏及び爲廣暁雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山形有司氏、皆川克正氏及び阿曾友淳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山形有司氏は主に外資系企業において管理部門を統括してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 皆川克正氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役 阿曾友淳氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。
9. 2024年6月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、辞任により、井上光司氏は取締役を退任いたしました。
10. 2025年3月31日をもって、辞任により、能城博氏は取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 61,500<br>(12,000) | 61,500<br>(12,000) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 19,800<br>(19,800) | 19,800<br>(19,800) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 81,300<br>(31,800) | 81,300<br>(31,800) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
2. 監査役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち社外監査役1名）です。

### (3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2024年5月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

#### ① 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

具体的には、職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストックオプションの3要素によって構成されます。なお、2025年3月期はこのうち基本報酬の支給の費用計上を行っております。

#### ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて当社の経営状況、及び内容、社員の給与との均衡、及び一般的な役員報酬の相場を勘案し、役員の職位ごとに決定いたします。

社外取締役の報酬については、その役員の社会的地位、会社への貢献度ならびに就任の事情などを総合的に勘案し固定給を支払うこととしております。

#### ③ 業績連動報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、当期の会社の業績に応じて決定します。

ストックオプションの各役員への付与数については、取締役社長が取締役会に諮って決定いたします。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 阿部海輔

###### a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席いたしました。

主に公認会計士の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期13回）は除いております。

###### b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査法人ハイビスカス代表社員、明治通り税理士法人代表社員、阿部海輔公認会計士事務所代表、株式会社ディア・ライフ監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 取締役 爲廣曉雄

###### a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回に出席いたしました。

主にIT及びソフトウェアに関する事業の企業経営者の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期13回）は除いております。

###### b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Noah International Taiwan Corp. 董事長兼総経理であり、同社との間には特別の関係はありません。

##### ③ 監査役 山形有司

###### a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期13回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社子会社の株式会社ライトストーン及び株式会社グレープシステムの監査役であります。

④ 監査役 皆川克正

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期13回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Kollectパートナーズ法律事務所代表弁護士、株式会社大塚商会監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 阿曾友淳

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期13回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

ESネクスト有限責任監査法人理事、パートナー、株式会社Amazia監査役、株式会社城南進学研究社取締役（監査等委員）、tripla株式会社監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,400千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,400千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

##### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

##### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 ３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 ３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）

##### ③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保する体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、当社は、取締役会の監視機能の維持、強化のため、社外取締役2名を選任しております。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

#### ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライアンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統括責任者は社長であります。

#### ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。

#### ④ 内部監査

内部監査は、内部監査担当部門が実施し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ① 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

#### ② 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各種管理規程、取組基準、投資基準、リスク限度額、取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを統括的かつ個別的に管理しております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限一覧」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っております。

**(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行います。
- ② 当社は、子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等につき、子会社の取締役から当社の経営会議若しくは取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて子会社に対して改善点等を指摘します。
- ③ 当社と子会社間の取引条件については、一般の取引条件と比べて、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないように決定します。

**(6) 監査役が、その職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 補助使用人の設置  
補助使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置します。監査役は、補助使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。
- ② 補助使用人に対する指揮命令権限及び人事権  
監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に移譲されたものとし、取締役は補助使用人に対し指揮命令権限を有しないものとします。また、補助使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とするものとします。

**(7) 取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役その他役職者は、定期的に自己の職務執行状況を監査役に報告しております。
- ② 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度報告しております。
  - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼす決定等の内容
  - ・業績及び業績の見通しの発表の内容
  - ・内部監査の内容と結果及び指摘事項の対策
  - ・行政処分の内容
  - ・その他監査役が求める事項
- ③ 使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反事実がある場合には、直接報告することができます。
- ④ 子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を当社の監査役に対して報告します。

**(8) 監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当該報告者に対し、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役の職務の執行に支障のないように速やかに費用又は債務の処理を行います。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、内部監査担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができます。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 「反社会的勢力対応ガイドライン」を定め、暴力団等反社会的勢力とは一切の関係を持たない企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係は一切ありません。
- ② 反社会的勢力との関係遮断は、コンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し周知徹底に努めております。

## (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般に関する事項

当社の業務の適正を確保するために、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組みました。

### ② コンプライアンスに関する事項

当社のコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。

### ③ リスク管理に関する事項

取締役会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

### ④ 監査役に関する事項

監査役は当社の重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的なヒアリングを実施しました。

### ⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、外部機関からの情報収集を実施しました。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産   | 2,513,353 | 流 動 負 債           | 730,717   |
| 現金及び預金    | 1,346,054 | 買 掛 金             | 305,387   |
| 受取手形及び売掛金 | 1,035,037 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 28,590    |
| 商品及び製品    | 10,172    | 未 払 金             | 119,218   |
| 仕 掛 品     | 8,225     | 未 払 費 用           | 37,124    |
| 前 払 費 用   | 83,427    | 未払法人税等            | 45,153    |
| そ の 他     | 30,439    | 未払消費税等            | 52,132    |
| 固 定 資 産   | 937,123   | 契 約 負 債           | 100,849   |
| 有形固定資産    | 92,450    | 賞 与 引 当 金         | 28,000    |
| 建物附属設備    | 62,888    | そ の 他             | 14,263    |
| 工具、器具及び備品 | 29,562    | 固 定 負 債           | 323,712   |
| 無形固定資産    | 400,841   | 長期借入金             | 36,824    |
| ソフトウェア    | 52,142    | 退職給付に係る負債         | 226,371   |
| の れ ん     | 348,407   | 資産除去債務            | 39,498    |
| そ の 他     | 293       | 繰延税金負債            | 19,341    |
| 投資その他の資産  | 443,832   | そ の 他             | 1,678     |
| 投資有価証券    | 265,341   | 負 債 合 計           | 1,054,428 |
| 差入保証金     | 135,306   | (純 資 産 の 部)       |           |
| 繰延税金資産    | 40,357    | 株 主 資 本           | 2,286,423 |
| そ の 他     | 2,828     | 資 本 金             | 1,483,482 |
| 資 産 合 計   | 3,450,476 | 資本剰余金             | 1,453,482 |
|           |           | 利益剰余金             | △650,421  |
|           |           | 自 己 株 式           | △121      |
|           |           | その他の包括利益<br>累 計   | 109,625   |
|           |           | その他の有価証券<br>評価差額金 | 109,625   |
|           |           | 純 資 産 合 計         | 2,396,048 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,450,476 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 4,138,789 |
| 売上原価            |        | 2,416,827 |
| 売上総利益           |        | 1,721,962 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,625,464 |
| 営業利益            |        | 96,498    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 607    |           |
| 受取配当金           | 2,965  | 3,573     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 1,892  |           |
| 為替差損            | 3,073  |           |
| 投資事業組合運用損       | 2,217  | 7,182     |
| 経常利益            |        | 92,889    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 221    |           |
| 役員退職慰労引当金戻入額    | 45,465 | 45,686    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 2,886  |           |
| 投資有価証券評価損       | 15,152 | 18,037    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 120,537   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 39,052 |           |
| 法人税等調整額         | △9,599 | 29,453    |
| 当期純利益           |        | 91,084    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 91,084    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |          |         |           |
|------------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,483,482 | 1,453,482 | △741,505 | △121    | 2,195,339 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |          |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 91,084   |         | 91,084    |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） |           |           |          |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —         | —         | 91,084   | —       | 91,084    |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,483,482 | 1,453,482 | △650,421 | △121    | 2,286,423 |

|                              | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 138,083                       | 138,083                         | 2,333,422    |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                                 |              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                               |                                 | 91,084       |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） | △28,458                       | △28,458                         | △28,458      |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △28,458                       | △28,458                         | 62,626       |
| 当連結会計年度末残高                   | 109,625                       | 109,625                         | 2,396,048    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 1,570,485 | 流 動 負 債         | 424,364   |
| 現金及び預金      | 769,517   | 買 掛 金           | 203,077   |
| 売 掛 金       | 624,537   | 未 払 金           | 84,700    |
| 仕 掛 品       | 2,361     | 未 払 費 用         | 18,273    |
| 前 払 費 用     | 65,422    | 未 払 法 人 税 等     | 17,247    |
| 関係会社短期貸付金   | 50,000    | 未 払 消 費 税 等     | 19,253    |
| その他の流動資産    | 58,648    | 契 約 負 債         | 72,918    |
| 固 定 資 産     | 1,402,400 | そ の 他           | 8,897     |
| 有 形 固 定 資 産 | 86,299    | 固 定 負 債         | 92,936    |
| 建 物         | 58,011    | 退 職 給 付 引 当 金   | 26,773    |
| 工具、器具及び備品   | 28,288    | 資 産 除 去 債 務     | 24,042    |
| 無 形 固 定 資 産 | 59,897    | 繰 延 税 金 負 債     | 41,736    |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 59,604    | そ の 他           | 385       |
| そ の 他       | 293       | 負 債 合 計         | 517,299   |
| 投資その他の資産    | 1,256,204 | (純 資 産 の 部)     |           |
| 関 係 会 社 株 式 | 882,545   | 株 主 資 本         | 2,345,960 |
| 投 資 有 価 証 券 | 260,341   | 資 本 金           | 1,483,482 |
| 差 入 保 証 金   | 113,319   | 資 本 剰 余 金       | 1,453,482 |
| 資 産 合 計     | 2,972,885 | 資 本 準 備 金       | 1,453,482 |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | △590,884  |
|             |           | その他利益剰余金        | △590,884  |
|             |           | 繰越利益剰余金         | △590,884  |
|             |           | 自 己 株 式         | △121      |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 109,625   |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券   |           |
|             |           | 評 価 差 額 金       | 109,625   |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 2,455,586 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,972,885 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,060,488 |
| 売 上 原 価               |         | 1,030,272 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,030,216 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,022,742 |
| 営 業 利 益               |         | 7,474     |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 167     |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,965   | 3,131     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 為 替 差 損               | 3,243   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 2,217   | 5,459     |
| 経 常 利 益               |         | 5,146     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損     | 470,751 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 12,577  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 17      | 483,345   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 478,199   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △22,888 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,075   | △19,813   |
| 当 期 純 損 失             |         | 458,386   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |                                     |                  |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------------|------------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金                           |                  |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計   | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,483,482 | 1,453,482 | 1,453,482 | △132,498                            | △132,498         |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |                                     |                  |
| 当 期 純 損 失           |           |           |           | △458,386                            | △458,386         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |                                     |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | —         | △458,386                            | △458,386         |
| 当 期 末 残 高           | 1,483,482 | 1,453,482 | 1,453,482 | △590,884                            | △590,884         |

|                     | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|----------------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 資 合<br>主 本 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高           | △121    | 2,804,346      | 137,198                       | 137,198                | 2,941,544      |
| 当 期 変 動 額           |         |                |                               |                        |                |
| 当 期 純 損 失           |         | △458,386       |                               |                        | △458,386       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |                | △27,573                       | △27,573                | △27,573        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | △458,386       | △27,573                       | △27,573                | △485,959       |
| 当 期 末 残 高           | △121    | 2,345,960      | 109,625                       | 109,625                | 2,455,586      |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社ユビキタスA I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビキタスA Iの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタスA I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社ユビキタスA I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビキタスA Iの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社ユビキタスA I 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山 形 有 司 ⑩

社外監査役 皆 川 克 正 ⑩

社外監査役 阿 曾 友 淳 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営強化のため1名を増員し、社外取締役2名の選任を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | は せ が わ さ と し<br>長谷川 聡<br>(1967年10月12日生) | <p>1990年4月 ダイヤモンドファクター株式会社<br/>(現 三菱UFJファクター株式会社) 入社</p> <p>1996年1月 株式会社ジャストシステム 入社</p> <p>1999年6月 株式会社デジオン 入社</p> <p>2002年4月 同社 取締役</p> <p>2007年4月 同社 執行役員</p> <p>2008年4月 株式会社オブティム 入社 セールス&amp;<br/>マーケティング ディレクター</p> <p>2008年9月 当社 入社 第二事業部 ディレクター</p> <p>2009年2月 当社 事業本部 事業企画部長</p> <p>2009年12月 当社 事業本部 副事業本部長 兼 事業企<br/>画部長</p> <p>2011年4月 当社 営業マーケティング本部 副本部長<br/>兼 ビジネス開発部長</p> <p>2012年10月 当社 営業マーケティング本部 副本部長<br/>兼 スマートソリューション事業部長</p> <p>2013年12月 当社 執行役員 スマートソリューション<br/>事業部長</p> <p>2014年4月 当社 執行役員 事業本部長</p> <p>2014年6月 当社 取締役 事業本部長</p> <p>2016年6月 当社 常務取締役 管理本部長</p> <p>2019年1月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ライトストーン 代表取締役会長</p> <p>株式会社グレープシステム 代表取締役社長</p> <p>株式会社AIBOD 社外取締役</p> | 12,439株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | ※<br>おおよし ゆうた<br>大吉 裕太<br>(1990年2月15日生) | 2013年4月 JPモルガン証券株式会社 入社<br>2020年3月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 入社<br>2021年3月 リーフ株式会社 社外取締役<br>2021年8月 glafit株式会社 社外取締役<br>2022年1月 toBeマーケティング株式会社 入社 執行役員 CFO<br>2022年7月 toBeマーケティング株式会社 取締役 CFO<br>2024年6月 当社 入社 執行役員 経営戦略・IR担当<br>2024年7月 当社 執行役員 コーポレート戦略本部長 兼 経営戦略室長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ライトストーン 監査役<br>株式会社グレープシステム 取締役                                                                                                                                                                        | 0株                |
| 3         | ふる え かつとし<br>古江 勝利<br>(1969年12月25日生)    | 1992年4月 日本モトローラ株式会社 半導体セクター 入社<br>2004年6月 分社化によりフリースケールセミコンダクタジャパン株式会社 入社<br>2008年1月 同社 マイクロコントローラビジネスデベロップメント マネージャ<br>2014年11月 同社 コーポレートコミュニケーション部 マネージャ<br>2015年4月 サイプレスセミコンダクタジャパン 入社<br>マイコン事業部マーケティング 担当部長<br>2016年1月 IARシステムズ株式会社 入社 マーケティングチーム マネージャ<br>2021年1月 当社 入社 コネクティビティ&セキュリティ事業部長<br>2022年4月 当社 執行役員 エンベデッドプラットフォーム事業部長、SPQA事業部長<br>2023年4月 当社 マーケティング&コミュニケーション部長 (現任)<br>2023年6月 当社 取締役 (現任)<br>2024年4月 当社 エンベデッド第3事業部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ライトストーン 取締役<br>株式会社グレープシステム 取締役 | 5,749株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | あ べ かいすけ<br>阿部 海輔<br>(1974年 5 月15日生)  | <p>2001年 9 月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所</p> <p>2007年 2 月 阿部海輔公認会計士事務所 代表（現任）</p> <p>2007年 2 月 監査法人ハイビスカス 代表社員（現任）</p> <p>2007年12月 株式会社ディア・ライフ 監査役（現任）</p> <p>2009年 6 月 明治通り税理士法人 代表社員（現任）</p> <p>2015年 6 月 当社 監査役</p> <p>2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>監査法人ハイビスカス 代表社員</p> <p>明治通り税理士法人 代表社員</p> <p>阿部海輔公認会計士事務所 代表</p> <p>株式会社ディア・ライフ 監査役</p>                                                                                                | 0株                |
| 5         | ためひろ あき お<br>爲廣 暁雄<br>(1949年 8 月17日生) | <p>1975年 3 月 日本オリベッティ株式会社 入社</p> <p>1979年 5 月 株式会社大塚商会 入社</p> <p>1992年 1 月 同社 経営計画室企画部 部長</p> <p>1995年 5 月 震旦行股份有限公司 董事</p> <p>1999年 7 月 Noah International Taiwan Corp. 設立<br/>董事長兼総経理（現任）</p> <p>2005年 9 月 株式会社ワッセイ・ソフトウェア・テクノロジー 設立 取締役（現任）</p> <p>2008年10月 大塚資訊科技股份有限公司 取締役<br/>（現任）</p> <p>2015年 6 月 Noah Information Technology Corp.<br/>設立 董事長（現任）</p> <p>2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>Noah International Taiwan Corp. 董事長兼総経理</p> | 0株                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者番号4と5の候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. (1) 阿部海輔氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、これまでの当社における社外監査役としての実績に加え、引き続き、公認会計士としての観点から、当社の経営に対する監督と助言を行っていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はございませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(2) 爲廣曉雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、IT並びにソフトウェアに関する事業の企業経営者としての豊富な経験があり、経営上求められる判断力、識見などを有し、引き続き、当社の経営に対する監督と助言を行っていただくことを期待したためであります。

5. 阿部海輔氏及び爲廣曉雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、ともに6年となります。

6. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。阿部海輔氏及び爲廣曉雄氏との間で同内容の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、契約を継続する予定です。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円と会社法第425条第1項の最低責任金額とのいずれか高い額を限度としてその責任を負う。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意で重大な過失がないときに限るものとする。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

8. 当社は、阿部海輔氏及び爲廣曉雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

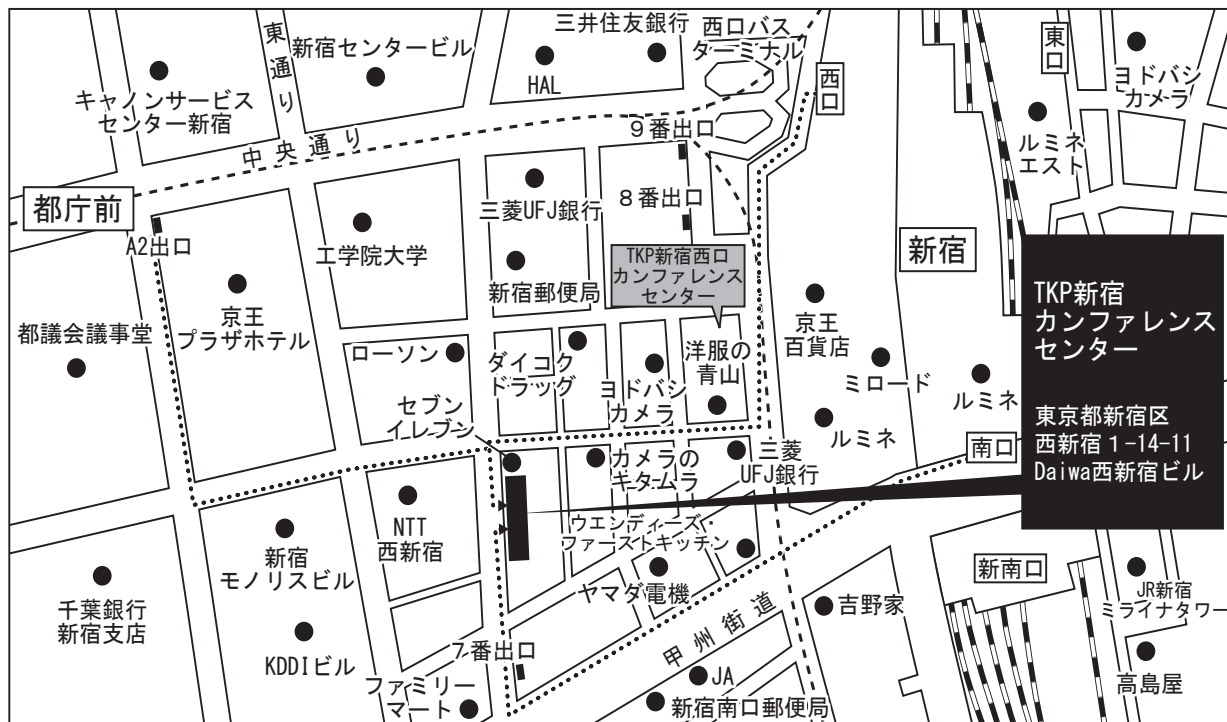
| 氏名  |       | スキルマトリックス |                      |                   |            |                       |                  |                     |             |
|-----|-------|-----------|----------------------|-------------------|------------|-----------------------|------------------|---------------------|-------------|
|     |       | 経営        | 技術<br>テクノロジー<br>研究開発 | マーケ<br>ティング<br>営業 | IT<br>デジタル | 財務会計<br>ファイナンス<br>M&A | 人事<br>労務<br>人材開発 | 法務<br>リスクマネ<br>ジメント | グローバル<br>経験 |
| 取締役 | 長谷川 聡 | ○         | ○                    | ○                 | ○          | ○                     | ○                | ○                   |             |
|     | 大吉 裕太 | ○         |                      | ○                 | ○          | ○                     | ○                | ○                   | ○           |
|     | 古江 勝利 |           | ○                    | ○                 | ○          |                       |                  |                     | ○           |
|     | 阿部 海輔 | ○         |                      |                   | ○          | ○                     |                  | ○                   |             |
|     | 爲廣 曉雄 | ○         | ○                    | ○                 | ○          |                       |                  |                     | ○           |
| 監査役 | 山形 有司 | ○         |                      |                   |            | ○                     | ○                | ○                   | ○           |
|     | 皆川 克正 | ○         |                      |                   |            | ○                     |                  | ○                   | ○           |
|     | 阿曾 友淳 |           |                      |                   |            | ○                     |                  |                     |             |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号 Daiwa西新宿ビル

TKP新宿カンファレンスセンター ホール4D



## 交通のご案内

JR「新宿駅」下車、西口より徒歩5分

京王線、小田急線、地下鉄（東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線）

「新宿駅」下車、徒歩5分

都営大江戸線「都庁前駅」下車、A1(B1)出口より徒歩3分

西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩10分